

目 次
第1号（10月30日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	3
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
町長提出第116号議案	4
町長提出第117号議案	7
町長提出第118号議案	18
町長提出第119号議案	21
閉 会	24
署 名	25

津和野町告示第64号

平成30年第7回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

平成30年10月25日

津和野町長 下森 博之

- 1 期 日 平成30年10月30日
- 2 場 所 津和野町役場日原第2庁舎議場

○開会日に応招した議員

草田 吉丸君	米澤 宥文君
川田 剛君	道信 俊明君
板垣 敬司君	丁 泰仁君
御手洗 剛君	三浦 英治君
寺戸 昌子君	後山 幸次君
岡田 克也君	沖田 守君

○応招しなかった議員

平成30年 第7回(臨時)津和野町議会会議録(第1日)
平成30年10月30日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成30年10月30日 午前9時00分開

会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 町長提出第116号議案 津和野町教育委員会委員の任命について
日程第4 町長提出第117号議案 平成30年度津和野駅前周辺広場整備(第1期)・
駐車場整備工事請負契約の締結について
日程第5 町長提出第118号議案 平成30年度町道日原市街線旭橋耐震補強工事(第
1期)請負契約の締結について
日程第6 町長提出第119号議案 平成30年度津和野町一般会計補正予算(第4号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 町長提出第116号議案 津和野町教育委員会委員の任命について
日程第4 町長提出第117号議案 平成30年度津和野駅前周辺広場整備(第1期)・
駐車場整備工事請負契約の締結について
日程第5 町長提出第118号議案 平成30年度町道日原市街線旭橋耐震補強工事(第
1期)請負契約の締結について
日程第6 町長提出第119号議案 平成30年度津和野町一般会計補正予算(第4号)

出席議員(12名)

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 草田 吉丸君 | 2番 米澤 宏文君 |
| 3番 川田 剛君 | 4番 道信 俊明君 |
| 5番 板垣 敬司君 | 6番 丁 泰仁君 |
| 7番 御手洗 剛君 | 8番 三浦 英治君 |
| 9番 寺戸 昌子君 | 10番 後山 幸次君 |

11 番 岡田 克也君

12 番 沖田 守君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 福田 浩文君

説明のため出席した者の職氏名

町長	下森 博之君	副町長	島田 賢司君
教育長	世良 清美君	総務財政課長	岩本 要二君
税務住民課長	山本 慎吾君		
つわの暮らし推進課長		内藤 雅義君	
健康福祉課長	土井 泰一君	医療対策課長	下森 定君
農林課長	久保 睦夫君	商工観光課長	藤山 宏君
環境生活課長	益井 仁志君	建設課長	木村 厚雄君
教育次長	渡邊 寛夫君	教育次長	齋藤 道夫君
会計管理者	青木早知枝君		

午前9時00分開会

○議長（沖田 守君） おはようございます。

実は、私もけさ初めて知ったわけではありますが、日原の地で先代お父さんから長いことこの地で開業医として、旧日原町民は大勢の方がお世話になった増野精二先生が急逝をされるという訃報に接しまして、まことに残念であり、このお医者さんが少ない非常に津和野共存病院も日原診療所もなかなか大変だというこういう時期に、開業医の先生が、まだ昭和24年のお生まれでありますからまだお若い方ではありますが急逝されたという、こういうような訃報に接して、まことに残念であり、またお悔やみを申し上げたいとかように思っているところであります。

今のところ家族葬というようなことがとり行われるというほうでありますから、大勢の訪問客がということではどうもないようではありますが、まことに痛恨の極みであります。

本日は、平成30年第7回津和野町議会臨時会が招集されました。議員各位にはおそろいでお出かけをいただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は12名全員であります。定足数に達しておりますので、平成30年第7回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（沖田 守君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、1番、草田吉丸君、2番、米澤宥文君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（沖田 守君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3. 議案第116号

○議長（沖田 守君） 日程第3、議案第116号津和野町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） 皆さん、おはようございます。

本日は、臨時議会の招集をお願いいたしましたところ、おそろいで御出席を賜りまして、ありがとうございます。

今臨時議会に提案をいたします案件は、人事案件1件、契約案件2件、補正予算案件1件でございます。

いずれも重要な案件でございますので、慎重審議を賜り、それぞれ可決賜りますようお願い申し上げます。

議案第116号津和野町教育委員会委員の任命についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるところでございます。

教育委員会の委員としてお願いをしたいのは、住所、島根県鹿足郡津和野町後田イ237番地、氏名、宅野美紀、生年月日、昭和43年3月15日、現在50歳でございます。

宅野さんにおかれましては、再任としてお願いをするものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案件に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより、議案第116号を採決します。この採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（沖田 守君） ただいまの出席議員は12名であります。失礼、私を除くでありますので、ただいまの出席議員は11名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定より、5番、板垣敬司君、4番、道信俊明君を指名いたします。

それでは、投票用紙を配り、準備をさせていただきます。

〔投票用紙配付〕

○議長（沖田 守君） 念のために申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載の上、投票願います。

なお、投票における表決においてみなす賛否を表明しない投票、及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により反対とみなすことになっております。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（沖田 守君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順次投票願います。

〔議員投票〕

○議長（沖田 守君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。5番、板垣敬司君、4番、道信俊明君の立会をお願いいたします。

〔開票〕

○議長（沖田 守君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 11 票であります。これは先ほどの出席議員数と符合しております。そのうち賛成 11 票、以上のとおり、全員賛成であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

日程第 4. 議案第 117 号

○議長（沖田 守君） 日程第 4、議案第 117 号平成 30 年度津和野駅前周辺広場整備（第 1 期）・駐車場整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第 117 号でございますが、平成 30 年度津和野駅前周辺広場整備（第 1 期）・駐車場整備工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） おはようございます。よろしくお願いたします。

それでは、議案第 117 号について御説明をいたします。工事名は、平成 30 年度津和野駅前周辺広場整備（第 1 期）・駐車場整備工事でございます。

契約の方法は、一般競争入札、契約金額は 7,270 万 9,920 円でございます。契約の工期は、議決のあった翌日から、平成 31 年 3 月 20 日まででございます。契約の相手は、住所、鹿足郡津和野町瀧元 58 番地 1、株式会社日成建設代表取締役坂崎和義でございます。

次ページ以降に、仮契約書の写し、それから計画平面図、造成計画平面図等をつけております。

工事内容につきましては、津和野駅ロータリー及び駐車場の整備工事でございます、第 1 期の計画面積は約 4,000 平方メートルでございます。

入札の結果ですが、10 月 24 日に入札を行い、8 社が応札をしております。入札率は 92.0%でございます。

なお、計画平面図等、以下ごらんいただきながら若干説明をさせていただきたいと思っております。

なお、この後また御審議をいただきます補正予算等も若干絡んでまいりますので、いささか長くなるかもしれませんが、御理解をいただけたらというふうに思っております。

まず、平面図をごらんいただきまして、今回工事をするのは、SL がある今の現在の駅前駐車場から医療者住宅のある敷地の境の部分までということで、JR アパートを解体した部分等も含まれてまいるということでございます。

これが今回、第1期工事でございますので、今後、第2期——第3期というまでの想定は今のところございませんが、それぞれ今後、1期、2期と分けて工事をするということで考えております。

なお、今回上げております内容につきましては、いわゆる駐車場の造成や整備ということでございまして、工事的には医療者住宅側の現在駐車場になっておりますが、川下側のほうからつめて上側に進んでまいるという予定にしております。

そういった工事の過程を踏まえて計画をしております、工事業者等も決まれば、S L等についても仮設場所を用意をするということで、当初計画を予定しておりました。このあたりにつきましては、社会資本整備総合交付金等の内示額等の決定等も待つような必要もございまして、S Lの移設等につきましては当初の予算では計上しておりません。また、財源うらの過疎債等の対応もございまして上げていないような状況でございました。

そういうことで、また仮置きする場所等もありますので、そういったことになると、候補やそこに係るコスト等についても、まだまだ今後精査する必要がございましたので、そういったところを踏まえて別途予定をしておつた。

また、移設、またその上で修景の必要も出てくると思います。色の塗り直し等も当然分解をしてということになりますので出てくるかというところもございまして、こういった部分については、専門業者に対して委託をせざるを得んのかというところもございまして、お願いをする必要も出ると思いますので、そういったところも踏まえて、分けておつたということでございます。

ただ、そういう過程において当初予定をしておりましたが、その後、よりその工事の過程を精査して検討する上では、これを一括として、もう仮置きをすることなく、駅舎を挟んだ反対側の桑原史成前を予定しておりますので、桑原史成美術館前の用地を整備した上で一括でそっちに持っていくほうがより効率的でないかという過程の中での判断が出てまいりまして、そういったことも踏まえて、今回、補正予算等での対応をお願いをしたいという状況に至つたというところでございます。

本課におきましても、現在、ハード事業でいきますと、日原にぎわいのカフェ等、またはトイレ等、さらには城山の遊歩道整備等について、その上でまたこの駅前整備といったところのハード業務、かなりの事業量になりますが、これを1人の技師で担当させております。

さらにイベント等の対応もあれば、そういった技師あたりも当然イベントへの対応も出てきているということで、なかなか厳しい中で作業をしておるようなことがございまして、その一方で、社会資本整備総合交付金の交付を受けて事業をこなす上では、一つ一つを粛々と進めていくという必要もございまして、それに加えて、駅前の、津和野城下町地区のサイン整備や照明灯整備といったものも入つてまいりまして、そういったものを1名で対応しておるという状況でございます。

そういった中で、一つ一つを粛々と進めていく上では、まず基本的な駐車場、またロータリーの整備というものを一つ発注をする上で進めていくと、これも一遍に全てが工事に入るわけではございません。当然、その川下側から詰めてやってまいりますので、その工事の過程の中で、その業者さんとの協議等も踏まえて、当初、仮置きを予定をしておりましたので、そういった部分も踏まえて、そこに係る工法やコスト、予算等についても徐々にはっきりしてくるであろうと。そういったことを踏まえて、改めての工事発注をかけていこうということも考えました。

そうでないと、なかなかその技師だけのその事務量の中ではこなしきれない部分がございます、そういったところも踏まえて、そのあたり課としての状況あたりも御理解をいただきまして、今回の対応についても御判断をいただければというところでございます。

そういったところを踏まえて、より効率的なものを、その工事の過程を今後精査する中でより効率的に進めてまいろうというところで、今回改めて補正をお願いしたというところでございます。

何とか早く工事を進めていくということございまして、やはりそれあたりを織り込んだ設計等にしていくと、どうしてもまだまだ発注ができないという状況になってまいりますので、そういったところも御理解を賜ればというところでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これから質疑に入ります。ありませんか。10番、後山幸次君。

○議員（10番 後山 幸次君） 契約のほうはいいんですが、この図面を提示していただきましたが、前にも一般質問でも言いましたとおり、全く数字のない図面をいただいても検討のしようが本当はないんですが、我々が監理監督するんじゃないけ、それはいいんですが、この参考資料の第1番目に、機関車の移設場所がありますね。これは赤で入れていないわけですが、これは第2期工事ということでやられるちゅうお考えで今説明されたんだと、そういうことでしょうか。

それで、この機関車を先に移設しないと工事にかかれんわけですね。それなら何で先にその機関車を移設する場所を先に工事を出されんのか。機関車の移動とその工事とは全く関係がないんですから、先にその機関車の移設場所を工事をされて、それからすぐその機関車を、恐らく4分解にされるんだと思うんですが、そういうふうな手法はとれないのか。

今あるこの機関車を、要するに仮に移設させて工事をやると、また二重にもその経費がかかってくるわけですが、そこのお考えはどうなのでございますか。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） 今、後山議員さんの御指摘を受けた内容につきまして、同様のことが内部の指名審査会等でも、町長以下御指摘をいただいたところでございまして、この点我々としますと、これはある意味その固まった考え方といいましょうか、駐車場側から徐々に駅舎前をやって、S Lのほうということで当初考えておりました、徐々に整備をしていこうと。間を飛ばしてやっていこうというのは、なかなか思うに至らなかったところもあったわけでございますが、当初、先ほど申し上げましたように、S Lについては仮置きを設けてそこに一応置いて工事に入ろうと。

ただ、この仮置きする上では、それをお願いする業者さんについては、その後の色を塗ったりという整備の部分についてもお願いをすることになると思いますので専門業者さんをお願いをするということで、そこまでの設計になかなか至らん部分があったというところでございます。

ただ、そういったことを踏まえて、今議員から御指摘がございましたが、2期工事でS Lの置き場所を設けるということではなくて、今回、工事はこの工事とは別でございますが、別になるか変更になるかということは今後の工事の経過を見んと何とも言えんところもあるんですけど、S Lの置く場所、桑原史成美術館前につきまして、今回の補正でお願いしているところで、まず正規の置き場所をきっちり整備をしましょうと。その上でS Lをそちらに動かしていこうということをお願いをしていきたいというところでございます。

○議長（沖田 守君） 3番、川田剛君。

○議員（3番 川田 剛君） 済みません、S Lのこともそうなんですが、まず大前提として、この1期とあるんですけども、今課長が最初の説明であった技師さんが1人で対応されているのでということではあるんですけども、最終的にどういうふうになるかっていう御説明をこれまで受けてきたんですけども、この1期工事において、この金額でこういったところがなされるのか。

川下からやっていくという話はあるんですけども、ちょっと我々も素人ですので、この図面だけでどういうふうなものができるかって、最終的にどういうふうになるものが今回の工事では予定されていないのか、何期まであるのかっていう部分をですね。

それと、これまでいろいろと議会からも意見が出てきましたような話はどうなったのか。例えば、その駐車場のスペースに簡易の屋根をつけたらどうかとか、もちろんS Lの屋根もそうですし、展望だとかそういったいろんなものが一般質問や、これまでいろいろところで説明を受けてきたわけですけども、今回の工事設計でこういった成果物ができるのかというのがちょっと余りよくわかっていないものですから、よろしく願いいたします。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） この議案でお願いしております、今回もう既に契約をさせていただいたものにつきましては、繰り返しになるかもしれませんが、いわゆる参考資料の1でいきますと、灰色の部分で屋根が明示してございますが、それからS Lがあった位置から医療者住宅用の間の整備ということになります。

まず、ここ、以前からも御指摘がありますように勾配がございますので、そこを土を埋める形で当然なだらかにしていくという必要がまず出てくると。それを整備した上で、まず駐車場側、これでいうとブルーの部分ですけれど、こちらにまず有料駐車場を設ける、そこへまたいわゆるバーのついた料金を取る機械といいますか、それを移設をして、駐車場なりに白線等を引いていくということになってくると思います。

それからロータリー側のほうの整備、進入道路の整備にも入りまして、あと黄色い部分のこの歩道の部分でございますが、歩道といったような部分について、植栽も含めて対応をしていくというところがございます。あとロータリーの中心部には、一時的に停車できる駐車スペースのラインを引いたりというようなことを進めてまいるということでございます。それが今回、議案で上げさせていただいております契約の中に含まれる工事内容でございます。

今後、今回補正でお願いした部分につきましては、今度は桑原史成前のS Lを設置する位置の整備、そこにまずS Lを置けるようにするということが一つ、それから、そこへS Lを分解して移動させるものが入ってくると。あと駐車場あたりの照明が現段階では入っておりませんでしたので、駐車場の照明を9基程度というふうに聞いておりますが、駐車場ロータリーの照明を整備をするということでございます。あとトイレの解体ということについても暫時進む中で必要になってまいりますので、それも含めて今回補正のほうで上げさせていただいているというところがございます。

以上でございます。（発言する者あり）何期、現時点では、今までの当初の予定では、今言ったS L部分までを1期として、2期で駅前前の広場と、花壇がある前の広場とS Lの位置というふうを考えておったんですが、今回、間のその駅舎前の広場は抜いて、まずS Lのほうは進めていくことになりましたが、こういったことを考えても、おおむね2期ぐらいで進められるのではないのかというふうに思っております。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。5番、板垣敬司君。

○議員（5番 板垣 敬司君） 済みません、現行のトイレはこの地図で、絵で見る限りはどこで移設されて新たに設置されるんですか。トイレというものはどこに今あって、それがどこに行くのかとかいうのがちょっとわかりづらいんですけど、トイレはないんですか、新しいこの図面の中には。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） トイレにつきましては、今回、駅舎のトイレをきれいに整備しまして、あちらあたりがロータリーの位置になりますので、改めてもう一つプラスしてトイレを整備するという現在計画はございません。

現状のトイレにつきましては、参考資料の2を見ていただくと、若干見にくいんですが、新しい進入路が赤い線が入っておると思うんですが、「左側ですか」と呼ぶ者あり）はい、あれのすぐ左です。あそこにグレーのラインが入っておると思いますが、あそこに四角い建物があると思うんですけど、あれがトイレの位置になってくるところでございまして、工事が進む中で、やっぱりこれについても、最初から解体という必要はございませんが進む中で必要になってくるので、今回上げさせていただいておるというところでございます。

○議長（沖田 守君） 5番、板垣敬司君。

○議員（5番 板垣 敬司君） それでは、今後は新しいその駐車スペースのところにはトイレは改めては設けないと。今改修されたトイレを使ってもらおうということで考えておるんですね。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） 駐車場側にはトイレを設けませんが、逆に城下のSLを動かします桑原史成側のほうに、歴史的風致維持向上計画の審議会の委員さんの中からも、こちら側からもトイレがあったほうがより皆さんに利便性が図れるんじゃないかということがございましたので、こちらのほうに、現在のトイレはスペースの関係があって、いわゆるオストメイトまでは設けておりません。身障者用のトイレはございますが、そちら側のほうに今度はオストメイトを含めたトイレを整備させていただきたいという考えでおります。

そういうことで、周辺のトイレとすると一つ減りますが、最終的にはもう一つで現状と変わらない個数はある程度確保できるのかなという思いでおります。

○議長（沖田 守君） 後山幸次君。

○議員（10番 後山 幸次君） 課長さん、もう一回。

機関車を一回よそへかわされにやなりませんね。その仮設、どこに持っていかれる計画なんです。駐車場の中でほかにはやれんと思うんですが。既設の駐車場がありますので一番北側のあれに持っていかれるんか、どこまで移設をして、先んじて仮にのけんと工事ができんわけですから、それから工事に入られると思いますので、その移設先、どこに置いて工事をされるのか、それをお聞かせください。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） おっしゃいますように、当初はそういうことで本当は、工事を進めなければ一遍にSLのところまではいきませんので、それと今言った特殊な作業のこともあるので、ある程度業者さんも絞って考えんといかんという部分もあると。そういったところもありますので、工事をする中で、その今回落札された、契約させていただきたい業者さんとの話し合いの中で、仮設場所、仮に置く場所を考えて進めていこうという当初計画でございました。

ただ内部、その指名審査会等の御指導というか御指摘もございまして、それよりはもう一括で、もう正規に置く場所をきっちりまず整備しよう。そこへもう当初仮置きをせずに、駅前の広場あたりも使いながらですが、徐々にそっちへ動かしていこうということで、要は仮置きをせずに今回最終的な置き場所まで持っていこうということで、今回補正でお願いをしたというようなことになります。

○議長（沖田 守君） 3番、川田剛君。

○議員（3番 川田 剛君） 済みません、先ほどのオストメイトトイレなんですけども、トイレはこれは1期に入っているんですか、それとも2期に入っているんですか。そこはもう計画としては以前御説明あったんですけども、そういったところをちょっと聞きたいんです。

全体像の中で、その話が協議会であるっていうのは聞いているんですけど、それが1期目のこの中に入っているのか、それとも2期目でもう入れるということで決定しているのか、それともまだ協議段階なのか、その辺をお願いいたします。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） オストメイトトイレにつきましては、駅前の周辺整備ということをして1期、2期と分けて考えようという一応あります。それプラス、駅舎の工事がこれまた別にかかってくるということで、これはJRさんとのまだ協議がですね、なかなかあちらも組織が大きうございまして簡単に進まるところでございますが、そちらの中の駅舎の一部として整備に入りますので、これはそういう言い方でいけば3期になるのかという話なんですけど、駅舎整備で、またちょっと周辺整備とは違ってくる。

その中で、オストメイトが何期になるのかとか、便器の数とかそのあたりについては、まだ詳細には全部詰み切っていないというところが正直なところでございます。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。4番、道信俊明君。

○議員（4番 道信 俊明君） トイレの件ですけど、ちょっとようわからんんですけど、この図面、今既存の駅のところの横にこの前つくったトイレがありますね。あれは改修するんでしょう、ちょっと手直しするんでしょう。（発言する者あり）それとも別に一つつくるということですね。

それで、今のこの前できたトイレの件で、非常に不評だということです。掃除が非常にしにくい、排水口が小さくて水が流しにくい、それから女子トイレのほうに水道がついているが、男子トイレのほうにはないのでホースで引っ張っていかんやらんとか等々の細かいこともあったりして、私が聞く限りでは非常に不評なところがあるんですけども、たしかどこの段階か、ここをやるときに一度それも一緒に手直ししたいということをやったような記憶があるんですけども、そのあたりはいかがですか。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） 現在整備しました駅のトイレは、もう今の時点では直すという予定はございません。今のトイレをそのまま基本的には――、小規模な何か附属で水道をつけたりというようなことが必要であれば、それはまた別の話でございしますが、現時点であれを大規模にまたやりかえるということは考えておりません。それが現状のトイレで、もう1個のオストメイトのトイレというのは、今申し上げましたように、桑原史成写真館のほうに近い駅舎の一部として設けるということになっておるかと思っております。

確かに掃除をするうえではなかなかしにくい部分があるというのも、私も係の者からも若干聞いてはおりますが、利用者の方についてはなかなかの、やっぱりきれいになったということで、評判はそれなりによろしいという話も聞いておりますので、掃除のやり方等については、また係あたりともいろいろ話してみたいというところがございます。

○議長（沖田 守君） 4番、道信俊明君。

○議員（4番 道信 俊明君） 「みたいな」ということは、やるか、やらんか、ようわからんちゅう意味ですか、そのあたりをちょっと。私は先ほど言いましたように、時間をたつごとに汚くなっていくのはもう当然のことなので、今のようなものを一緒に兼ね合わせて、ちょっと細工をするっていうことをぜひやってほしいんですけども、そのあたりはいかがですか。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） そういった小規模な改修については、実際にそれができるかどうかというのは現場も見た上で、その水道の配管等の問題もございしますので、そのあたりも考えてやれるかどうか。

今回いずれまた、そのトイレの前あたりもこういった形で雨避けの回廊がつかますので、そういうあたりのときに、例えば立ち上げ式の水道を設けるかどうかというようなことは一つ検討の余地はあるんじゃないかというふうに思います。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。1番、草田吉丸君。

○議員（1番 草田 吉丸君） 済みません、同じような質問をするかもしれませんが、参考図の1のほうで、赤で数字が示してある部分、これが今の契約の中に入っておるちゅうことですね。それで左の今度SLを移転するところについては、この工事には入っていないけど補正で上げて、変更契約か何かでやられるということなんですよ、そういうことでいいんでしょう。

それとあとそういったことになると、今、工期は3月31日になっておりますが、これだけの工事ということは繰り越しのようなことも考えておられるのかどうか、その辺についてお聞きします。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） 今回補正でお願いしている部分につきまして、変更で対応するか、また新規の契約になるかっていうあたりは、もう少ちょっとし工事の

内容を精査してやらせていただきたいというふうに、また指名審査会等の意向もありますので、そういったところを踏まえて考えてまいりたいというところがございます。

それと繰り越しについては、現時点で既に繰り越しのことにいうことにはなかなか言いにくい部分もございます。そういったところもあって、なるべく早く工事を出したいというところもございまして、今回分けられるものは分けて補正をお願いをしたのもそういうところもございまして、なるべく早くかかりたいというところもございまして、今後については工事の状況を見ながら、また議会をお願いをさせていただく場合もある、可能性としてはないとは言えないと思っております。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。いいですか、ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。4番、道信俊明君。

○議員（4番 道信 俊明君） 原則的には賛成なんですけれども、今私が先ほど言いましたようなトイレですとか諸々の、いわゆる使用する人、高校生も含めてこういうところの、それから周辺の住民の声とか、こういうものをきちっと聞いてからやらないと、最終的に使い勝手が悪いっていうのは、これはやっぱり小さなことなんですけれども、使用者っていうのが一番やっぱり声を持っていますので、このあたりをぜひ聞いてもらって、やっぱり最終的にいいものができたというふうにしていただきたいという意味での賛成でございます。

以上です。

○議長（沖田 守君） 4番、道信君に申し上げますが、反対か賛成かの発言ですから、どちらですか。

○議員（4番 道信 俊明君） 賛成。

○議長（沖田 守君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論ないようであります。討論を終結します。

これより議案第117号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第117号平成30年度津和野駅前周辺広場整備（第1期）・駐車場整備工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第118号

○議長（沖田 守君） 日程第5、議案第118号平成30年度町道日原市街線旭橋耐震補強工事（第1期）請負契約の締結についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第118号でございますが、平成30年度町道日原市街線旭橋耐震補強工事（第1期）請負契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○議長（沖田 守君） 建設課長。

○建設課長（木村 厚雄君） それでは、議案第118号について御説明をいたします。

工事名、平成30年度町道日原市街線旭橋耐震補強工事（第1期）、契約の方法であります。一般競争入札、契約の金額は6,080万4,000円、契約の工期は、町議会の議決があった翌日から31年3月29日まで、契約の相手方でございますが、津和野町枕瀬575番地9、堀建設株式会社代表取締役堀大地。

本件につきましては、裏面のほうに資料として仮契約書をつけておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

本工事につきましては、10月24日に入札を行っております。応札業者は4業者でございます。落札率は93.9%でございます。

それから参考資料といたしまして、縮小をちょっとかけています都合上、大変見にくいかと思ひますが、図面をつけておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

まず、旭橋の所見でございますが、橋長は93.44メートル、三径間ではありますが、この橋梁には車道部がございまして、幅員が6メートル、歩道部のほうでは2メートルということになっております。

車道部のほうの橋梁につきましては、昭和31年11月、それから歩道部につきましては、昭和44年3月にそれぞれ架設をしているところでございます。

下部工、この下部工というのは橋台あるいは橋脚のことでございますが、重力式橋台が2基あります。あと壁式の橋脚が2基ございます。

上部工につきましてですが、車道部はPCのT桁橋、歩道部は桁橋のH鋼桁でございます。

今回の工事の概要でございますけれども、しゅう座拡幅工、しゅう座というのは橋台、それから橋脚に桁が載っておりますが、このところの拡幅をするものであります。6カ所予定をしております。それから、橋脚2基ございますが、コンクリートの巻き立て、これは鉄筋コンクリートで巻き立てをするものでございます。それが4基となります。

それから橋梁の補修工として、ひび割れ補修等を施します。それから断面の修復も行います。それから、もう一つは橋脚の河床部が掘れておりますので、これについての護床工として根固めを、これは根固めブロックを104個を設置する予定としております。

図面のほうで見ていただきますと、参考資料でございますが、橋梁耐震補強一般図、その1のところです。

上から、上の段は歩道部でございます。これは上流から下流に向けて書かれたものであります。赤く網かけがしてあるところが今回の工事の対象でございます。真ん中に2基橋脚がございますが、これにつきましては先ほど言いましたように、鉄筋コンクリートを巻きつけるような形で工事をしてまいります。

しゅう座の拡幅でございますが、上部の桁部分に赤く四角で網かけしてございますが、ここに約50センチの拡幅を、受け台をつくってまいります。

真ん中には車道部の側面図が書かれております。これにつきましては、先ほどの歩道部の支承のように橋脚の部分に鉄筋コンクリートを巻きつけるものでございます。

一番下、これは平面図になっていますが、これは上から図面になります。橋脚の部分につきましてはUの字の形になっていますが、こういう上から見るとこういった形で巻きつけをしてまいります。

その裏面には、その2がございます。

これにつきましては赤く網かけがしてあるところにつきまして、正面図、あるいは正面から見た図面になりますが、下部から上部に向けて、コンクリートを巻きつけてまいります。

次のページの補修一般図、その1のところです。

ここでは、先ほど申し上げました橋脚の下部のところになりますが、ここにサイコロのようなものが並べてございますが、これに河床を保護するための、橋脚を保護するために根固めブロックを置くものであります。

その裏のページのところには、この正面図が書かれております。ちょっと拡大したもものになりますが、根固めブロックを置く形がここに示されております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。10番、後山幸次君。

○議員（10番 後山 幸次君） 1点ほどお尋ねしますが、これは落橋防止が主なあれでやられると思いますが、既に落橋防止の金具や何かは取りつけてあるんじゃないんですか。そのために今度は橋台をちょっと大きく、橋が落ちんように、桁が落ちんようにする工事というのはわかるんです。そして、その後全部落橋防止の金具を取りつけられるのか。この図面じゃ書いてはあるんですが、それは全部ついておるのか、ついていないのか、今からつけるのか、その点どうでございますか。

○議長（沖田 守君） 建設課長。

○建設課長（木村 厚雄君） 先ほど言い忘れておりましたが、今回の本工事は第1期としております。これは下部工の耐震補強でございまして、第2期では、今度は上部工のほうの工事を、31年度で一応今予定をさせていただいておりますが、31年度で後山議員さんがおっしゃいました落橋防止の関係を上部工のところでやってまいりたいというふうを考えているところであります。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 質疑ありませんね、ないようであります。質疑を終結します。これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより議案第118号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第118号平成30年度町道日原市街線旭橋耐震補強工事（第1期）請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

ここで10時まで休憩といたします。

午前9時51分休憩

.....

午前10時06分再開

○議長（沖田 守君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

.....

日程第6. 議案第119号

○議長（沖田 守君） 日程第6、議案第119号平成30年度津和野町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第119号平成30年度津和野町一般会計補正予算（第4号）についてでございますが、歳入歳出予算の総額に、それぞれ4,346万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を89億9,202万2,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（沖田 守君） 総務財政課長。

○総務財政課長（岩本 要二君） それでは、議案第119号を御説明いたします。

まず、4ページをお開きください。

第2表、地方債補正の変更でございます。総額で2,500万円の増額補正をしております。詳細につきましては、事項別明細書の中で御説明をいたします。

それでは、歳出の主なものから御説明いたしますので、12ページをお開きください。

総務費の一般管理費でございます。旅費といたしまして、岡山県総社市へ平成30年7月豪雨に係る復旧復興業務に従事する職員派遣の普通旅費といたしまして88万5,000円を増額しております。

続きまして、1枚めくっていただきまして、商工費の歴史的風致維持向上事業費の工事請負費といたしまして、トイレの解体、SL移転等の工事費といたしまして、津和野駅前周辺整備事業費4,300万円を増額をしております。

1枚めくっていただきまして、予備費でございますが、予算調整といたしまして42万4,000円の減額計上をしておるところでございます。

それでは、歳入を御説明いたしますので、10ページにお戻りください。

国庫支出金の国庫補助金でございますが、商工費国庫補助金といたしまして、津和野駅前周辺整備事業費に対する都市再生整備事業費補助金1,800万円を増額しております。

諸収入の雑入でございますが、岡山県総社市への職員派遣に係る普通旅費の派遣先負担分46万1,000円を増額しております。

町債でございますが、商工債といたしまして、津和野駅前周辺整備事業に対する過疎対策事業債2,500万円を増額計上しております。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。10番、後山幸次君。

○議員（10番 後山 幸次君） 今総務課長さんから説明をいただきましたが、4,300万の補正が出ておるわけですが、これは何と何に使われる計画があるのか。トイレの解体だけではないと思うのですが、その説明をいただきたい。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） 今回の補正予算の内容でございますが、トイレの解体、SLの移転及び移転先の整備、それから先ほど申し上げました照明関係の整備、それと駐車場のゲートの整備までが入っております。（「もう一回」と呼ぶ者あり）はい。トイレの解体、SL移転及び移転先整備、照明関係、それから駐車場ゲート移転工事費、これでございます。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。いいですか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより議案第119号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第119号平成30年度津和野町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

○議長（沖田 守君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

平成30年第7回津和野町議会臨時会を閉会します。御苦勞でありました。

午前10時11分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

